

平27年度 第2回広島県道徳教育研究協議会（全体報告会）

## 本県道徳教育の一層の充実に向けて

～主体的に考え、議論する道徳の授業づくり～

畿央大学 島 恒生

160212

### 1 道徳教育の充実に関する流れ

平成25年度…… 道徳教育の充実に関する懇談会

「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）」平25.12.26

平成26年度…… 中央教育審議会

「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」平26.10.21

自立した一人の人間として、人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することを目指すもの

平成27年3月27日…… 学習指導要領告示

平成27年7月 3日…… 学習指導要領解説 総則編／特別の教科 道徳編

平成27年5月～ 教科用図書検定調査審議会

「特別の教科 道徳」の教科書検定について（報告）」平27.7.23

平成27年6月～ 道徳教育に係る評価の在り方に関する専門家会議

平成30・31年4月～ 新しい道徳教育、道徳科のスタート

### 2 「学習指導要領」（平27.3.27告示より）

#### 小学校学習指導要領「第1章 総則」の「第1 教育課程編成の一般方針」の2（一部）

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科……。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

#### 小学校学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の「第1 目標」

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

### 3 中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善について」（平成26年10月21日）より

#### (1) 答申で挙げられている課題

- 道徳教育の要である道徳の時間が、その特質を生かした指導が行われていない。また、各教科等に比べて軽視されがち。
- 学校や教員によって指導の格差が大きい。
- 発達の段階が上がるにつれ、授業に対する児童生徒の受け止めが良くない。
- 発達の段階などを十分に踏まえず、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている例がある。
- 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例がある。

(2) 答申が挙げた道徳教育の改善の方向

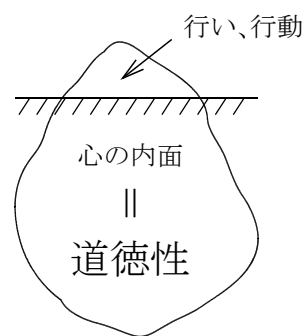
- 人格の基盤となるのが道徳性であり、その道徳性を育てるのが道徳教育である。
- いじめの問題等、現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力の育成が必要。道徳教育を通じて、個人が直面する様々な事象の中で、状況を深く見つめ、自分はどうか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手立てを考え取り組めるように。
- 道徳教育は、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を切り拓いていく力を育む源となるものでなければならない。
- 道徳教育は、児童生徒に特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるもの。
- ルールやマナー等を単に身に付けさせることなく、発達の段階も踏まえつつ、ルールやマナー等の意義や役割そのものについても考えを深め、さらには、必要があればそれをよりよいものに変えていく力を育てることを目指すものである。



内面の力を育てることで、自立した一人の人間に。

※ キーワードは、「自立」「主体的な判断」  
「多面的・多角的に考える」「協働」。

「読む道徳」 → 「考える道徳」



氷山に例えると……

4 これから取り組んでいきたいこと

- 道徳科の授業づくり
  - ・ 考えさせる授業づくり。そのためには、発達の段階を押しえながら、子どもに「えっ」と思わせる問いと、それをみんなで考え合い、発見できる授業に。子どもたちに手柄を持たせる授業に。
- 学校の教育活動全体で行う道徳教育と道徳科の時間とのつながり
  - ・ 「特別の教科 道徳」での指導と、教育活動全体で行う指導とがきちんとつながり、補い合いながら深まりや広がりをもてるようにする。
  - ・ 子どもたちに任せ、協力して取り組むことのできる活動の活性化を。
- チームとして取り組む体制づくりと力強い実行
  - ・ 教職員がチームとなり、授業改善や道徳教育の推進に向かって一枚岩となる。
  - ・ 校区の学校の授業づくりを中心としたネットワークづくり。

5 道徳科の授業作り

- 道徳科の時間の授業研修は、授業改革である。

「一方的に伝える授業」 → 「考えさせる授業」 への変革がキーポイント

※ 問題解決的な学習やアクティヴ・ラーニングも視野に入れて……。

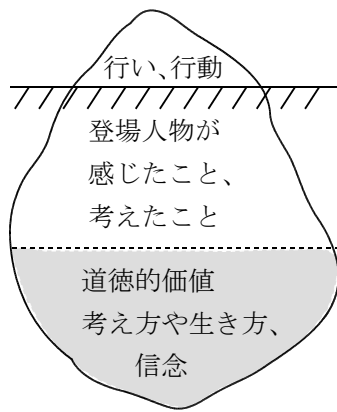
- 目指したい道徳科の授業

- 思わず、ぐっと考えたくなる授業
- 隣の友達と話したくなる授業
- 初めて考えたという授業
- 子どもたちが発見し、手柄となる授業



- 生きることに希望や意欲がもてる授業
- 夢や勇気がもてる授業
- 自分に自信がもてる授業

氷山に例えると……



行い、行動の指導であり、学級活動や日常等での指導。  
また、道徳の読み物教材は、ここが書かれている。

心情や考え方の読解…… ここで止まる授業が多い。

**道徳的価値についての自覚を深める指導**

この部分に切り込む授業が大切。価値に迫る発問を。  
板書にも、この部分にかかわる思考の跡が求められる。

○ **発達の段階を考えて**

アノミー → 他律 → 社会律 → 自律      主観的な見方 → 客観性を重視した見方へ  
一面的な見方 → 多面的な見方へ      結果を重視する見方 → 動機をも重視する見方へ  
※ 中学校では、人間としての「弱さ」とそれを乗り越える「強さ」に注目。

○ 思考の場としての板書。授業記録になってしまっている板書からの脱却を。

○ 問題解決的な学習等（中学校学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」第3の2の(5)）

生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

**6 具体的に道徳科の時間を作るには**

- (ア) 心の中（考え方、感じ方、在り方、生き方）に考え合いの焦点が置かれていること。
- (イ) 「何を伝えるか」ではなく、「何を考えさせるか」という教師の姿勢があること。
- (ウ) 各場面の心情を考えるだけや心情の変化を読み取るだけの読解の授業にしないこと。
- (エ) 子どもたちが、「えっ？」と考え込み、その子らしい考え方や感じ方、これまでとは違う考え方や感じ方と出会える「道徳の問い」＝「中心発問」「基本発問」があること。
- (オ) 子どもの発言の中に眠っているダイヤモンドの原石を見つけ、立ち止まれること。
- (カ) 切り返しの発問によって、より深く考え、揺さぶりの発問によって、視点を変えることができる。言語活動を充実させ、思考を深められるようにし、みんなで原石を磨く。
- (キ) 心を育てる豊かな体験を通して、心の中に貯め込みがあること。
- (ク) 心の扉が、少し開いていること。

**7 道徳科の時間の充実のための工夫や手立て**

- (ア) 授業のねらいを子どもの意識で考えよう。発達の段階も重要。
- (イ) 道徳の読み物教材に書かれていることや行動を答えるだけの発問にならないようにしよう。子どもの意見が行動や状況のときは、切り返そう。心の中を問う発問を大切に。
- (ウ) 登場人物の道徳的な変容や成長のときが、立ち止まりポイント！ その心の中や何が変容や成長を促したのかを、みんなで考え合おう。
- (エ) 広がる発問、深まる発問、多様な返答や意識が期待できる発問を。子どもの発言の最大

の理解者は、周りの子どもたち。机上を見る、前を見る、友達を見る。「友達を見る」授業にしよう。そのために教師は、分からないふりをする 것도大切。

(ウ) どんな状況を問う「どうして」と、どんな考えからなのかを問う「どうして」の違いに敏感に。道徳科の時間は、後者の「どうして」を大切に。

(エ) プラス志向の「はひふへほ」の授業に。子どもの手柄を教師が取って言ってしまわない。道徳科の時間にしゃべるのは子ども。教師は、普段の生活の中で、熱く語ろう。

(オ) 「書く」活動は、メリットとデメリットを考え、ここぞというところ限定しよう。語らせること、書かせることは、言語活動として、子どもの思考を深めます。

(カ) 板書は、①教材読解を助ける、②思考の場、③子どもたちが発見したことのまとめの役割がある。板書を工夫し、思考の跡が見え、発見したことがイメージで分かるものに。

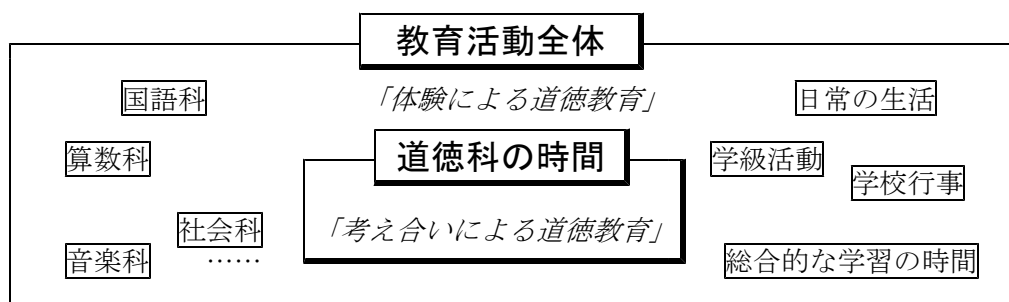
(キ) 子どもが発見し、納得できる授業にしよう。「こういうことなんだよ」から、「こういうことなんだね」へ。子どもの言葉でまとめ、発見したことを、「子どもたちの手柄」に！

(ク) 自作資料にも、挑戦しよう。道徳授業や教材を見る目が養われます。

(コ) 休み時間には、子どもといっぱい、雑談をしよう。

## 8 道徳教育と道徳科の時間

- 「体験による道徳教育」＝「教育活動全体で行う道徳教育」と、「考え合いによる道徳教育」＝「道徳科の時間」で道徳性を育てる。「体験」による豊かな心の貯め込みがあるからこそ、道徳科の時間の「考え合い」が深まり、その深まりが、具体的な実践へとつながる。



- ◎ 「教育活動全体での道徳教育」と「要としての道徳科の時間」がつながっていることが重要。→ 全体計画や年間指導計画の実質化が大切。
- ◎ 日常生活でも、道徳科の時間のねらいとするものを意識して児童生徒にかかわろう。

## 9 道徳の時間の授業作りを中心に、全校で取り組んだ成果（中学校の例）

- 生徒理解が進んだ。すべての生徒が活躍できた。
- 数学の授業が変わった。（＝教科の授業が劇的に変わる）
- 職員室に道徳の話題が出る雰囲気が出た。道徳の時間がうまくいかなかったことなどが、自由に話せる雰囲気が生まれてきた。
- 生徒が道徳の時間を楽しみにするようになった。
- 学級経営が充実し、学習態度や学力向上につながった。
- 子どもたちが自立へと向かい、生徒会などの特別活動が充実した。

## 10 まとめ

一人一人の子どもたちに、「自信」と「誇り」を育てるのが道徳教育であり、道徳科の時間！